

第43回

定時株主総会 招集ご通知



日鉄物産

日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

場所

東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋

決議
事項

第1号議案 剰余金の処分の件
第2号議案 取締役10名選任の件
第3号議案 監査役1名選任の件
第4号議案 補欠監査役1名選任の件

目次

第43回定時株主総会招集ご通知	1
株主総会参考書類	6
事業報告	20
連結計算書類	38
計算書類	40
監査報告書	42

株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、極力、書面(郵送)又はインターネット等により議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

また、今後、感染拡大の状況等により、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトをご確認賜りますようお願い申し上げます。

本年より、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。

何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。

日鉄物産株式会社

証券コード：9810

証券コード 9810
2020年6月4日

株 主 各 位

東京都港区赤坂八丁目5番27号
日鉄物産株式会社
代表取締役社長 佐伯康光

第43回定時株主総会招集ご通知

拝啓 平素は格別のご高配を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、当社第43回定時株主総会を下記により開催いたしますので、ご通知申し上げます。

近時、新型コロナウイルス感染症対策が行われている状況を踏まえ、株主の皆様におかれましては、感染症拡大防止の観点から、極力以下のいずれかの方法で事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

また、今後、感染拡大の状況や政府からの要請内容等により、株主の皆様の健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、3頁に記載の当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申し上げます。

【書面（郵送）による議決権行使の場合】

同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示のうえ、2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までに到着するようご送付ください。

【インターネット等による議決権行使の場合】

当社の指定するインターネット上の議決権行使ウェブサイト (<https://www.web54.net>) を通じて2020年6月24日（水曜日）午後5時20分までにご行使ください。なお、機関投資家の皆様は、株式会社ICJの運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

敬 具

記

1. 日 時 2020年6月25日(木曜日) 午前10時
 2. 場 所 東京都中央区日本橋二丁目7番1号
東京日本橋タワー 地下2階
ベルサール東京日本橋
 3. 目的事項
報告事項
 1. 第43期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)事業報告の内容、連結計算書類の内容並びに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
 2. 第43期(2019年4月1日から2020年3月31日まで)計算書類の内容報告の件
- 決議事項
- 第1号議案 剰余金の処分の件
 - 第2号議案 取締役10名選任の件
 - 第3号議案 監査役1名選任の件
 - 第4号議案 補欠監査役1名選任の件

以 上

-
1. 当日の受付開始は午前9時を予定しております。
 2. 当日ご出席の際は、お手数ながら同封の**議決権行使書用紙**を会場受付にご提出くださいますようお願い申し上げます。
 3. 本招集ご通知に添付すべき書類のうち、次の事項につきましては法令及び定款第16条の規定に基づき、当社ウェブサイトに掲載しておりますので、本招集ご通知には記載しておりません。
 - (1) 事業報告の「業務の適正を確保するための体制及び当該体制の運用状況の概要」
 - (2) 連結計算書類の「連結株主資本等変動計算書」及び「連結注記表」
 - (3) 計算書類の「株主資本等変動計算書」及び「個別注記表」なお、監査役が監査した事業報告並びに会計監査人及び監査役が監査した連結計算書類及び計算書類は、本招集ご通知に添付の各書類のほか、当社ウェブサイトに掲載の上記事項となります。
 4. 株主総会参考書類、事業報告、連結計算書類及び計算書類に修正が生じた場合は、当社ウェブサイトに掲載させていただきます。

当社ウェブサイト <https://www.nst.nipponsteel.com>

新型コロナウイルス感染拡大防止への対応について

当社では、株主総会の開催にあたり、株主の皆様の健康と安全を最優先に考え、新型コロナウイルスの感染拡大防止の観点から、下記のとおりお願い申し上げます。株主の皆様のご理解とご協力を賜りますよう、重ねてお願い申し上げます。

記

<お願い>

- ・極力事前に議決権をご行使いただき、当日のご出席をお控えいただくよう強くお願い申し上げます。

また、海外より帰国されて14日間が経過していない方につきましては、当日のご出席をお控えください。

- ・事前に議決権をご行使いただくにあたっては、できるだけ書面（郵送）又はインターネット等による議決権行使をお願い申し上げます。
（「インターネットによる議決権行使のご案内」については、5頁をご覧ください。）

<株主総会会場での対応等について>

- ・本年は、株主総会会場における座席の間隔を広げることから、ご用意できる座席数が例年より大幅に減少いたします。そのため、当日ご来場いただいてもご入場をお断りする場合がございます。
- ・また、例えば、次のいずれかに該当する株主様につきましては、当日ご来場いただいても、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、ご入場を制限させていただく可能性がございます。
 - ①マスクをご持参・ご着用されていない方
 - ②発熱（会場入口付近で検温させていただきます。）や咳等の症状のある方、その他「新型コロナウイルス」等の感染症が疑われる方
 - ③アルコールによる手指消毒にご協力いただけない方（会場の入口に、アルコール消毒液をご用意いたします。）
- ・新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、本株主総会の議事は、例年よりも時間を大幅に短縮して行う予定であります。
- ・本株主総会当日の報告事項等一部内容は、後日当社ウェブサイトに掲載を予定しております。

なお、今後、感染拡大の状況や政府からの要請内容等により、株主の皆様のご健康と安全確保の観点を踏まえ、開催場所その他株主総会会場における対応内容を変更する場合がございますので、当社ウェブサイトに掲載する情報を事前にご確認賜りますようお願い申し上げます。

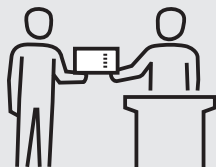
当社ウェブサイト <https://www.nst.nipponsteel.com>

以 上

議決権行使についてのご案内

株主総会にご出席いただける場合

株主総会での議決権行使



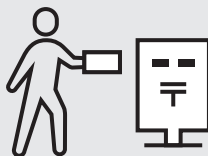
同封の議決権行使書用紙を
会場受付にご提出ください。

開催日時

2020年6月25日(木曜日)
午前10時(受付開始:午前9時)

株主総会にご出席いただけない場合

書面(議決権行使書)による 議決権行使



同封の議決権行使書用紙に賛
否をご表示のうえ、ご送付く
ださい。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時20分到着分まで

インターネットによる議決権行使



当社指定の議決権行使ウェブサ
イト (<https://www.web54.net>) にて議案に対する賛否を
ご入力ください。

行使期限

2020年6月24日(水曜日)
午後5時20分入力分まで

詳細は次頁をご参照ください。

議決権行使書用紙のご記入方法のご案内

こちらに議案の、賛否をご表示ください。

議決権行使書

株主番号

議決権行使回数

お 願 い

- 株主総会にご出席されない場合は、この議決権行使書用紙に賛否をご表示ください。
- 議決権行使書用紙に「議決権行使回数」欄に「1」を記入してください。
- 議決権行使書用紙に「議決権行使回数」欄に「1」を記入し、議決権行使書用紙に「議決権行使回数」欄に「1」を記入してください。
- 議決権行使書用紙に「議決権行使回数」欄に「1」を記入し、議決権行使書用紙に「議決権行使回数」欄に「1」を記入してください。

※議決権行使書はイメージです。

各議案につき賛否の表示をされない場合は賛成としてお取り扱いします。

このような場合は無効になります
賛、否の両方に○をつけた場合

第 2 号 (下の候補者を除く)	
議 案	
賛	
否	

ご注意

機関投資家の
皆様へ

株主総会における議決権行使方法として、株式会社ICJが運営する「議決権電子行使プラットフォーム」をご利用いただけます。

インターネットによる議決権行使のご案内

パソコン又はスマートフォンでのインターネットによる議決権行使は、当社の指定する議決権行使ウェブサイト
にアクセスしていただきご行使くださいますようお願い申し上げます。なお、当日ご出席の場合は、書面（議決
権行使書用紙の郵送）又はインターネットによる議決権行使のお手続きは不要です。

インターネットによる議決権行使手順

1. 議決権行使ウェブサイトへアクセス

「次へすすむ」を
クリック

2. ログイン

同封の議決権行使書
用紙に記載の「議決
権行使コード」を入
力

「ログイン」を
クリック

3. パスワードを入力する

同封の議決権行使書
用紙に記載の「パス
ワード」を入力

「次へ」をクリック

4. 以降は画面の案内に従って賛否を ご入力ください。

行使期限

2020年6月24日（水曜日）
午後5時20分入力分まで

議決権行使ウェブサイト

<https://www.web54.net>



※スマートフォンを利用して右上の「QRコード®」を読み取り、議決権行使ウェブサ
イトに接続することも可能です。

（QRコードは株式会社デンソーウェブの登録商標です。）

ⓘ ご注意事項

1. インターネットによって複数回にわたり議決権を行使された場合、最
後に行われた議決権行使を有効とさせていただきます。
2. 書面（議決権行使書用紙の郵送）による方法とインターネットによ
る方法の双方で議決権を行使された場合は、インターネットによる
議決権行使を有効とさせていただきます。
3. 議決権行使ウェブサイトをご利用いただく際のプロバイダ及び通信
事業者の料金（接続料金等）は、株主様のご負担となります。
4. 株主様のインターネットの利用環境、パソコン又はスマートフォンの
機種等によっては、インターネットによる議決権行使が行えない場
合もございます。
5. 議決権行使コード及びパスワードのお取扱いについて

■ 議決権行使書用紙に記載されている議決権行使コードは、本株
主総会に限り有効です。

■ パスワードは一定回数以上間違えると使用できなくなります。パ
スワードの再発行をご希望の場合は、画面の案内に従ってお手続
きください。

インターネットによる議決権行使に関するお問い合わせ先
三井住友信託銀行 証券代行ウェブサポート 専用ダイヤル

 0120-652-031

（受付時間 午前9時～午後9時）

※操作画面はイメージです。

株主総会参考書類

第1号議案 剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、当期の業績及び内部留保の状況等を勘案し、次のとおりといたしたいと存じます。

1. 配当財産の種類
金銭といたします。
2. 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当期末の株主様に対し、当社普通株式1株につき85円といたしたいと存じます。なお、この場合の配当総額は2,742,158,480円となります。
これにより、2019年12月に中間配当金として1株につき115円をお支払いしておりますので、当期の年間配当金の合計は1株につき200円となります。
3. 剰余金の配当が効力を生じる日
2020年6月26日といたしたいと存じます。

第2号議案 取締役10名選任の件

本總會終結の時をもって、取締役全員(12名)は任期満了となります。迅速な意思決定を行うため、2名減員して取締役10名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は次のとおりであります。

候補者 番号	氏名				現在の当社における 地位等				取締役会への 出席状況
1	さ 佐	えき 伯	やす 康	みつ 光	代表取締役社長	再任			100% (16回中16回出席)
2	みや 宮	もと 本	つね 常	お 夫	取締役副社長	再任			100% (16回中16回出席)
3	たけ 竹	うち 内		ゆたか 豊	取締役副社長	再任			100% (11回中11回出席)
4	すぎ 杉	ぐち 口	やす 安	ひろ 弘	取締役常務執行役員	再任			100% (16回中16回出席)
5	とみ 富	おか 岡	やす 靖	ゆき 之	取締役常務執行役員	再任			100% (16回中16回出席)
6	お 小	ぐら 倉	よし 良	ひろ 弘	取締役	再任	社外取締役	独立役員	100% (16回中16回出席)
7	きの 木	した 下	けい 啓	しろう 史郎	取締役	再任	社外取締役	独立役員	100% (16回中16回出席)
8	いの 井	うえ 上	りゅう 龍	こ 子	取締役	再任	社外取締役	独立役員	100% (11回中11回出席)
9	よし 吉	だ 田	しゅう 周	いち 市	常務執行役員	新任			—
10	よし 吉	もと 本	かず 一	み 心	常務執行役員	新任			—

候補者番号

1

さ えき やす みつ
 佐 伯 康 光 (1955年5月8日生)

再任

所有する当社株式の数 4,100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月	新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社
2009年4月	同社執行役員
2012年6月	同社常務取締役
2012年10月	新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 常務取締役
2016年4月	同社代表取締役副社長
2018年4月	同社取締役、当社顧問
2018年6月	当社代表取締役社長 (現職)

取締役候補者とした理由

佐伯康光氏は、新日鐵住金(株)の代表取締役を務めるなど長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2018年6月から代表取締役社長を務めております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

2

みやもと つね お
宮本常夫 (1955年11月20日生)

再任

所有する当社株式の数 3,400株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年4月 新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社
2011年4月 同社執行役員
2012年10月 新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 執行役員
2014年4月 同社常務執行役員
2016年4月 同社執行役員、当社顧問
2016年6月 当社取締役副社長 (現職)

担当

鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括

取締役候補者とした理由

宮本常夫氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月から取締役を務めており、現在、鉄鋼事業本部及び産機・インフラ事業本部を統括しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

3

たけ うち ゆたか
竹 内 豊 (1956年12月10日生)

再任

所有する当社株式の数 700株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1980年 4月	新日本製鐵(株) (現、日本製鉄(株)) 入社
2011年 4月	同社執行役員
2012年 6月	同社執行役員、日鐵商事(株) (現、日鉄物産(株)) 社外監査役
2012年10月	新日鐵住金(株) (現、日本製鉄(株)) 執行役員、日鐵商事(株)社外監査役
2013年10月	新日鐵住金(株)執行役員、当社社外監査役
2014年 4月	同社常務執行役員、当社社外監査役
2015年 4月	同社執行役員、当社社外監査役
2015年 6月	同社常任監査役
2019年 4月	日本製鉄(株)常任監査役
2019年 6月	当社取締役副社長 (現職)

担当

繊維事業本部、食糧事業本部を統括
 総務・広報、経営企画、経理、営業会計、資金、法務、審査、内部統制、ICT推進を管掌

取締役候補者とした理由

竹内豊氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有するとともに、2019年6月から取締役を務めており、現在、繊維事業本部及び食糧事業本部を統括するとともに、企画管理本部（人事を除く）を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といいたしました。

候補者番号

4

すぎ
杉

ぐち
口

やす
安

ひろ
弘

(1957年3月12日生)

再任

所有する当社株式の数 6,924株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1979年4月 伊藤萬株(現、日鉄物産株)入社
2008年6月 住金物産株(現、日鉄物産株)執行役員
2011年6月 同社執行役員、住金物産マテックス株(現、日鉄物産マテックス株)代表取締役社長
2013年10月 当社執行役員、日鉄住金物産マテックス株(現、日鉄物産マテックス株)代表取締役社長
2015年4月 当社常務執行役員
2016年6月 当社取締役常務執行役員(現職)

担当

産機・インフラ事業本部を管掌

取締役候補者とした理由

杉口安弘氏は、長年にわたる産機・インフラ事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月から取締役を務めており、現在、産機・インフラ事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者といたしました。

候補者番号

5

とみ

富

おか

岡

やす

靖

ゆき

之

(1959年12月25日生)

再任

所有する当社株式の数 4,704株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1983年 4月	伊藤萬(株) (現、日鉄物産(株)) 入社
2009年10月	日協食品(株)代表取締役社長
2011年 4月	住金物産(株) (現、日鉄物産(株)) 執行役員、日協食品(株)代表取締役社長
2013年10月	当社執行役員、日協食品(株)代表取締役社長
2014年 4月	当社執行役員
2016年 4月	当社常務執行役員
2016年 6月	当社取締役常務執行役員 (現職)

担当

食糧事業本部を管掌

取締役候補者とした理由

富岡靖之氏は、長年にわたる食糧事業での豊富な業務経験を有するとともに、2016年6月から取締役を務めており、現在、食糧事業本部を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、引き続き取締役候補者いたしました。

候補者番号

6

お ぐら よし ひろ
小 倉 良 弘

(1945年12月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1973年4月 弁護士登録 新家猛法律事務所入所
1982年4月 小倉・田中法律事務所（現、ひびき法律事務所）設立（現職）
2009年6月 日鐵商事(株)（現、日鉄物産(株)）社外監査役
2013年6月 同社社外監査役、東芝機械(株)（現、芝浦機械(株)）社外取締役
2013年10月 当社社外監査役、東芝機械(株)社外取締役
2016年6月 当社社外取締役（現職）、東芝機械(株)社外取締役
2019年6月 東芝機械(株)社外取締役（監査等委員）
2020年4月 芝浦機械(株)社外取締役（監査等委員）（現職）

重要な兼職

ひびき法律事務所 弁護士
芝浦機械(株) 社外取締役（監査等委員）

社外取締役候補者とした理由

小倉良弘氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、2016年6月から社外取締役に務めており、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者いたしました。

候補者番号

7

きのした けいしろう
木下 啓史郎

(1948年11月6日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 200株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1971年7月	(株)日本興業銀行(現、(株)みずほ銀行) 入行
2001年6月	同行執行役員、中国委員会委員長
2002年4月	(株)みずほコーポレート銀行(現、(株)みずほ銀行) 常務執行役員
2002年6月	同行理事
2002年10月	(株)損害保険ジャパン(現、損害保険ジャパン(株)) 理事
2003年4月	同社執行役員
2004年4月	同社常務執行役員、アジア・中国委員会委員長
2007年6月	同社取締役専務執行役員
2009年4月	同社取締役
2009年6月	日本水産(株)社外監査役
2013年6月	同社社外取締役
2016年6月	同社社外取締役、当社社外取締役
2017年6月	当社社外取締役(現職)

社外取締役候補者とした理由

木下啓史郎氏は、2016年6月から社外取締役を務めており、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

8

いの うえ りゅう こ
井 上 龍 子

(1957年1月8日生)

再任

社外取締役

独立役員

所有する当社株式の数 100株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月 農林水産省入省
2008年4月 独立行政法人農畜産業振興機構総括調整役
2011年5月 農林水産省東北農政局次長
2012年4月 独立行政法人農林水産消費安全技術センター監事
2014年4月 国立研究開発法人水産研究・教育機構監事
2016年4月 農林水産省農林水産技術会議事務局研究総務官
2017年7月 同省退官
2017年11月 弁護士登録 渥美坂井法律事務所・外国法共同事業（現職）
2019年2月 中央労働委員会 使用者委員（現職）
2019年6月 当社社外取締役（現職）

重要な兼職

渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士
中央労働委員会 使用者委員

社外取締役候補者とした理由

井上龍子氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、2019年6月から社外取締役に務めており、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培った知識・経験等に基づき、議案審議等に必要な発言を適宜行っていることから、社外取締役として適任であると判断し、引き続き社外取締役候補者といたしました。

候補者番号

9

よし だ しゅう いち
吉 田 周 市

(1958年6月26日生)

新任

所有する当社株式の数 600株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1981年4月	三井物産(株)入社
2007年10月	同社鉄鋼製品本部鉄鋼海外事業部長
2009年10月	同社米州本部鉄鋼製品商品本部長、米国三井物産(株)副社長
2012年4月	アジア・大洋州三井物産(株)クアラルンプール支店長
2014年5月	ドイツ三井物産(有)社長、三井物産(株)欧州・中東・アフリカ本部長補佐
2015年4月	ドイツ三井物産(有)社長、三井物産(株)理事、欧州・中東・アフリカ本部長補佐
2018年4月	三井物産スチール(株)代表取締役副社長、三井物産(株)理事
2018年7月	三井物産スチール(株)代表取締役副社長
2019年4月	当社常務執行役員（現職）

担当

鉄鋼企画、厚板・造船鋼材営業、建材・厚板輸出営業、厚板企画、棒線営業、自動車鋼管営業、鋼管営業、特殊管・鋼管輸出営業、マニラ事務所、ダツカ事務所、中国を管掌

取締役候補者とした理由

吉田周市氏は、長年にわたる鉄鋼事業及び海外での豊富な業務経験を有するとともに、現在、常務執行役員を務め、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者としたしました。

候補者番号

10

よし もと かず み
吉 本 一 心

(1963年10月5日生)

新任

所有する当社株式の数 1,300株

略歴、地位及び担当並びに重要な兼職の状況

1986年 4月	伊藤萬(株) (現、日鉄物産(株)) 入社
2007年 4月	住金物産(株) (現、日鉄物産(株)) ニット第二部長
2008年 4月	同社ニット第一部長
2011年 1月	上海伊而国際時装有限公司 総経理
2013年 4月	(株)エスピープランニング 社長
2014年 4月	当社メンズアパレル部長、(株)エスピープランニング 社長
2017年 4月	当社参与、繊維企画部長、上海恵幸服装整理有限公司 董事長
2018年 4月	当社執行役員、繊維企画部長、上海恵幸服装整理有限公司 董事長
2020年 4月	当社常務執行役員 (現職)

担当

繊維事業本部を管掌

取締役候補者とした理由

吉本一心氏は、長年にわたる繊維事業での豊富な業務経験を有するとともに、現在、常務執行役員を務め、上記の担当業務を管掌しております。経営全般に関する知見を有し、高い見識と能力を兼ね備えていることから、取締役候補者いたしました。

- (注) 1. 各候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 小倉良弘氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって4年であります。なお、同氏は2009年6月から2016年6月までの7年間、当社の社外監査役に就任しておりました。
 3. 木下啓史郎氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって4年であります。
 4. 井上龍子氏の社外取締役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって1年であります。
 5. 当社は、小倉良弘氏、木下啓史郎氏及び井上龍子氏を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
 6. 当社は、小倉良弘氏、木下啓史郎氏及び井上龍子氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、各氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

第3号議案 監査役1名選任の件

本総会終結の時をもって、監査役杉本茂次氏は任期満了となりますので、監査役1名の選任をお願いいたしたいと存じます。

なお、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。
監査役候補者は次のとおりであります。

すぎもと しげ じ
杉 本 茂 次 (1951年7月1日生)

再任

社外監査役

独立役員

所有する当社株式の数 800株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1974年4月 等松・青木監査法人（現、有限責任監査法人トーマツ）入社
1978年4月 公認会計士登録
1989年7月 同社パートナー就任
2016年1月 杉本茂次公認会計士事務所設立（現職）
2016年5月 (株)イオンファンタジー社外監査役（現職）
2016年6月 当社社外監査役（現職）

重要な兼職

杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士
(株)イオンファンタジー 社外監査役

社外監査役候補者とした理由

杉本茂次氏は、直接企業経営に関与したことはありませんが、2016年6月から社外監査役を務めており、公認会計士としての職務を通じて培った財務・会計に関する専門的知見・経験等に基づき、当社の監査業務を行っていることから、社外監査役として適任であると判断し、引き続き社外監査役候補者いたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 杉本茂次氏の社外監査役に就任してからの年数は、本株主総会終結の時をもって4年であります。
3. 当社は、杉本茂次氏を、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員として届け出ております。
4. 当社は、杉本茂次氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しており、本議案が承認された場合、同氏との間の当該責任限定契約を継続する予定であります。

第4号議案

補欠監査役1名選任の件

法令に定める監査役の員数を欠くことになる場合に備え、補欠監査役1名の選任をお願いするものであります。

なお、本議案における選任の効力につきましては、就任前に限り、監査役会の同意を得たうえで、取締役会の決議によりその選任を取り消すことができるものとさせていただきます。

また、本議案の提出につきましては、監査役会の同意を得ております。

補欠監査役候補者は次のとおりであります。

あ ん どう ま さ の り
安 藤 雅 則 (1963年11月9日生)

社外監査役

所有する当社株式の数 0株

略歴、地位及び重要な兼職の状況

1988年4月 新日本製鐵(株) (現、日本製鐵(株)) 入社
2016年4月 新日鐵住金(株) (現、日本製鐵(株)) 関係会社部部长
2016年6月 同社関係会社部部长、(株)大阪チタニウムテクノロジーズ社外監査役
2018年6月 同社関係会社部部长、大阪製鐵(株)監査役 (現職)
2019年4月 日本製鐵(株)参与、関係会社部部长 (現職)

重要な兼職

日本製鐵(株) 参与、関係会社部部长
大阪製鐵(株) 監査役

補欠の社外監査役候補者とした理由

安藤雅則氏は、長年にわたる鉄鋼事業での豊富な業務経験を有しております。鉄鋼事業での長年の経験と幅広い見識を当社の監査業務に反映していただくことにより、社外監査役としてその職務を適切に遂行できるものと判断したため、補欠の社外監査役候補者といたしました。

- (注) 1. 候補者と当社との間には特別の利害関係はありません。
2. 当社は、本議案が原案どおり承認可決され、安藤雅則氏が監査役に就任した場合、同氏との間で、会社法第427条第1項の規定に基づき、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結する予定であります。

以 上

(添付書類)

事業報告

(2019年4月1日から
2020年3月31日まで)

I. 企業集団の現況に関する事項

1. 事業の経過及びその成果

(1) 全般の概況

当期の世界経済は、米中貿易摩擦等の不透明感の増大に加え、年明け以降の世界的な新型コロナウイルス感染症影響などもあり、成長率は鈍化しました。

日本経済につきましても、世界経済の停滞による輸出低迷と設備投資減、消費増税や大型台風等の天候不順に加えて、新型コロナウイルス感染症影響の拡大に伴い、年度末にかけて景気は減速しました。

このような経営環境の中、当社の経営成績については、以下のとおりとなりました。

	前期 (2019年3月期)	当期 (2020年3月期)	増減
売上高	2兆5,506億円	2兆4,802億円	-3% -703億円
	鉄鋼事業の数量減少や繊維事業の受注減等に伴い減収		
経常利益	364億円	332億円	-9% -31億円
	減収影響に加え、鉄骨工事のコスト増等に伴い減益		
親会社株主に帰属する 当期純利益	232億円	207億円	-11% -25億円
	経常減益に加え、投資有価証券評価損の計上に伴い減益		

(2) 事業分野別の概況

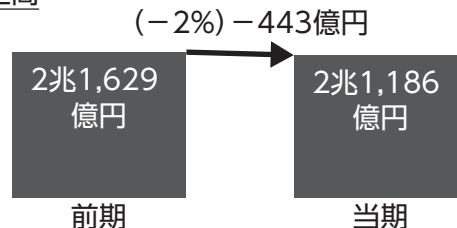
【鉄鋼事業】

鉄鋼事業につきましては、全国粗鋼生産量が10年振りに1億トン割れの水準になり、需要の減少に伴い鋼材市況は国内外とも下落し、厳しい事業環境となりました。

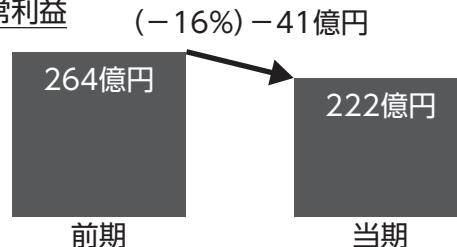
当社は、顧客ニーズに即した調達・加工・物流体制の強化によりバリューチェーンの更なる拡充を推進してまいりました。国内においては、建材薄板分野を主力とする日本鐵板株式会社（現、NST日本鐵板株式会社）の子会社化や、当社グループ主力コイルセンターであるNSMコイルセンター株式会社と住友商事株式会社グループの有力コイルセンターであるサミットスチール株式会社との相互資本提携等を2018年度後半に実施し、収益拡大に取り組んでまいりました。また海外においてはベトナム鉄鋼建材市場の需要捕捉に向けて、現地有力流通・建材加工業者であるQH PLUS CORPORATIONへの増資を行うとともに、米国における現地需要捕捉を目的として、コイルセンターNSPS Metals, LLC.の建設を進めました。

このような施策の推進はあったものの厳しい販売環境に伴う数量の減少などから、鉄鋼事業の売上高は前期比－2%、443億円の減収となる、2兆1,186億円となり、経常利益は、販売数量・単価影響に加え、鉄骨工事のコスト増や原料投資先におけるトラブルなどの一過性要因もあり、前期比－16%、41億円の減益となる222億円となりました。

売上高



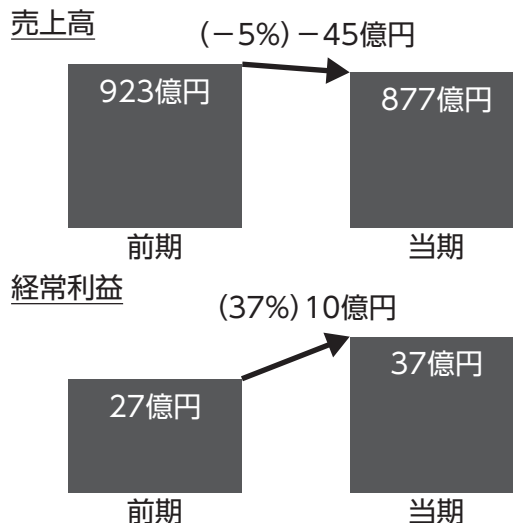
経常利益



【産機・インフラ事業】

産機・インフラ事業については、世界的な自動車販売の減少や設備投資の抑制傾向等から事業環境は厳しいものとなりましたが、当社グループのアルミの取扱量は自動車需要や海外需要の捕捉などにより、増加いたしました。

産機・インフラ事業の売上高は、前期比－5%、45億円の減収となる877億円となりましたが、経常利益は、工業団地事業の海外持分法適用会社における一過性利益の影響等もあり、前期比37%、10億円の増益となる37億円となりました。

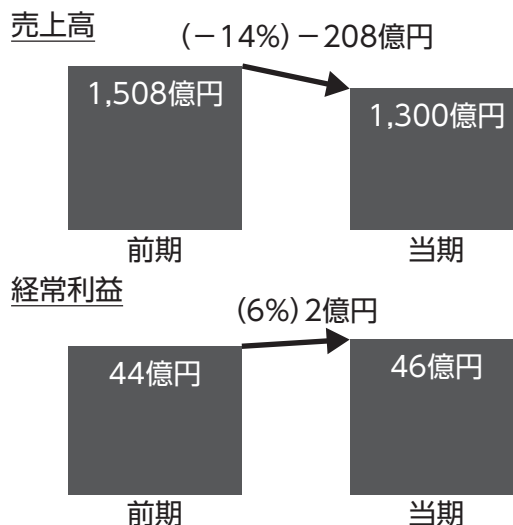


【繊維事業】

繊維事業は、e-コマースやリユースビジネスの拡大、カスタムオーダー化などの消費者ニーズの変化、及びアパレル各社の小ロット・短納期化ニーズ等の構造的な変化に加えて、大型台風等の天候不順や記録的な暖冬の影響、消費増税、更には新型コロナウイルス感染症影響による店舗休業等の影響もあり、厳しい事業環境に直面しました。

当社は事業環境の変化に対応すべく、小ロット・短納期注文への対応力強化に向けた生産性向上や、OEM/ODMビジネス競争力強化に資するICT技術の活用、及びSDGs対策等に取組んでまいりました。

繊維事業の売上高は、厳しい事業環境や、子会社株式の売却による連結範囲の変更などから、前期比－14%、208億円の減収となる1,300億円となりましたが、経常利益は生産性向上等の各種対策や海外事業の拡大等により、前期比6%、2億円の増益となる46億円となりました。

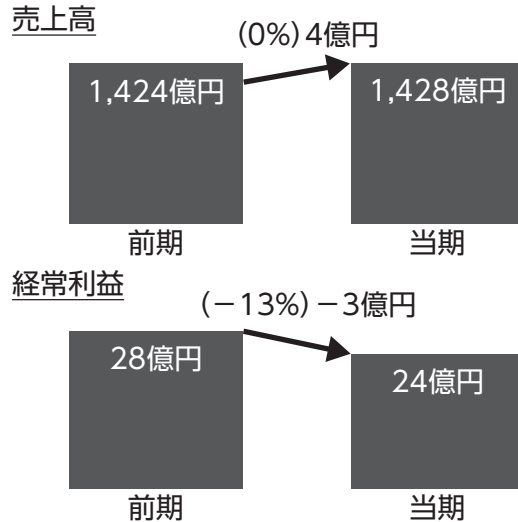


【食糧事業】

食糧事業を取り巻く事業環境は、食生活の肉食化進展等の一方で、天候不順の影響や消費者の節約志向により、全般的に食肉需要の伸びは鈍化しました。

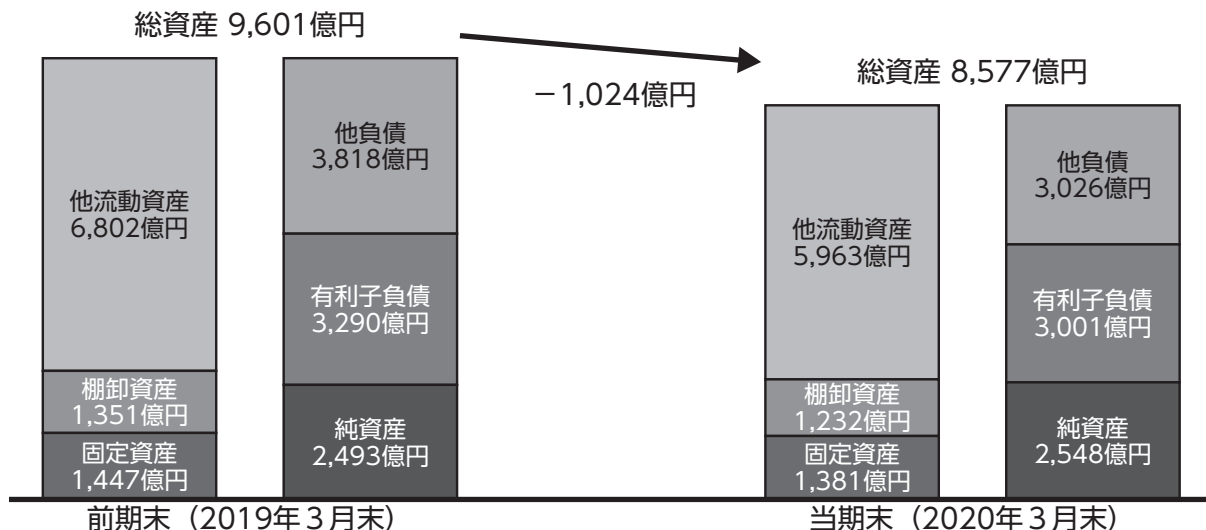
当社は、従来同様に安心・安全な商品のご提供をベースに、優良な仕入先の開拓と販路の拡大に取り組みました。また、販売ネットワークの拡充を図るべく、畜肉加工食品を海外工場にて開発・輸入するファブレスメーカーである、コスモフーズ株式会社を昨年10月に子会社としました。

食糧事業の売上高は、前期比ほぼ横ばいとなる1,428億円となり、経常利益は、チキンの市況下落に伴う利益率低下等により、前期比-13%、3億円の減益となる24億円となりました。



(3) 財政状態

当期末の資産合計は、売掛金の減少等により、前期末比1,024億円の減少となる8,577億円となりました。有利子負債は、前期末比288億円の減少となる3,001億円となりました。純資産合計は、親会社株主に帰属する当期純利益207億円の計上等により、前期末比55億円の増加となる2,548億円となりました。



	前期末	当期末
自己資本	2,306億円	2,364億円
自己資本比率	24.0%	27.6%
ネットD/Eレシオ	1.32倍	1.16倍

なお、当期末の自己資本は2,364億円となり、自己資本比率は27.6%、ネット有利子負債自己資本比率（ネットD/Eレシオ）は1.16倍と、いずれも前期末に対して改善しました。

(4) 剰余金の配当

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向につきましては30%以上を目安としております。当期の期末配当につきましては、この基本方針に則り、1株につき85円（中間配当115円と合わせて年間配当200円、配当性向31.2%）とすることで、定時株主総会にお諮りすることといたしました。

2. 対処すべき課題

(1) 中期経営計画2020（2018年度～2020年度）について

下記の基本方針と定量的目標を定め、実行に取組んでまいりました。

1) 基本方針と定量的目標

①基本方針

- ・経営基盤固めから更なる成長戦略へのシフト
- ・社会・産業の変化に対応したサービスとソリューションの提供
- ・安心・安全・品質の追求と法令遵守の徹底
- ・次世代を担う人材の確保・育成、「働きやすい職場」「働きがいのある仕事」の創造

②2020年度目標

- ・売上高：2兆8,000億円
- ・経常利益：440億円、親会社株主に帰属する当期純利益：260億円
- ・自己資本比率：25～30%、ネットD/Eレシオ：1.0倍程度、ROE：10%程度

2) 取組み状況

① 基本方針とした、更なる成長戦略へのシフト、及び社会・産業の変化に対応したサービスとソリューションの提供につきましては、着実に諸施策を実行してまいりました。鉄鋼事業におきましては、三井物産グループからの事業譲受や日本鐵板株式会社（現、NST日本鉄板株式会社）の子会社化に伴う取引領域の拡大に加え、国内におけるコイルセンター再編・アライアンスや、米国での新コイルセンター建設等、国内外でのバリューチェーン拡大・強化につきましても着実に実行しております。産機・インフラ事業におきましては、鉄鋼事業との連携を図りつつ、アルミ・炭素繊維・樹脂等、顧客のマルチマテリアル化への対応を強化するとともに、GHS（グローバル・ヘッドレスト・システム）事業の収益改善と競争力強化に取組んでおります。繊維事業におきましては、サプライチェーンにおける効率化推進とグローバル市場での新規ビジネスや取引先の拡大に加えて、スタートアップ企業との連携やSDGsに資する施策の実行等に取組んでおります。食糧事業におきましては、畜肉加工食品の輸入ファブレスメーカーを昨年10月に子会社化する等、仕入先の開拓と販路の拡大に取組んでまいりました。

② 安心・安全・品質管理と法令遵守につきましては、常に最優先課題として取組んでおります。安全成績につきましては、災害件数が前年比で減少するなど着実に改善することができ、品質管理につきましても、品質マネジメント施策を推進し管理レベルを強化してまいりました。法令遵守とリスクマネジメントにつきましては、自律的内部統制と第三者モニタリングを基軸に取組んでおり、全グループ社員に定着しつつあります。また次世代を担う人材の確保・育成につきましては、積極的に女性や外国人を採用するとともに、「働きやすい職場」「働きがいのある仕事」の創造に向け2017年度から働き方改革に取組み、2019年度には社員の健康維持・向上を目的に健康宣言を公表し、2020年3月には経済産業省より「健康経営優良法人2020」に認定されました。

(2) 経営環境の構造的かつ急激な変化

以上のとおり、中期経営計画施策を推進した結果、財務体質につきましては、事業の選択と集中に伴う一部事業の譲渡やグループ資金管理の効率化、及び剰余金の増加等により、自己資本比率は27.6%、ネットD/Eレシオは1.16倍と改善しました。しかしながら収益面では、経営環境の構造的かつ急激な変化に直面し、2019年度は既述のとおり前年度に対し減益となり、中期経営計画目標からも乖離する状況にあります。

	2017年度 実績	2018年度 実績	2019年度 実績	中期経営計画 2020年度目標
売上高	2兆623億円	2兆5,506億円	2兆4,802億円	2兆8,000億円
経常利益	351億円	364億円	332億円	440億円
親会社株主に帰属する 当期純利益	217億円	232億円	207億円	260億円
自己資本比率	27.1%	24.0%	27.6%	25~30%
ネットD/Eレシオ	1.0倍	1.32倍	1.16倍	1.0倍程度
ROE	10.8%	10.5%	8.9%	10%程度

鉄鋼事業におきましては、国内需要の減少と海外メーカーとの競合激化等に伴う構造的需給ギャップを背景に、国内鉄鋼各社は生産体制の大幅な再編を計画する状況にあります。また繊維事業におきましても国内需要の減少やリユースビジネスの拡大等に伴い、アパレル各社が厳しい経営環境に直面するなど、各事業分野において環境の構造的な変化が進展しております。

これに加えて、新型コロナウイルス感染拡大に伴う急激な需要の落ち込みや経済活動の縮小に直面しております。また同感染症拡大の影響は、経営環境の構造的な変化をより加速させることも想定されます。

(3) 今後の取組み

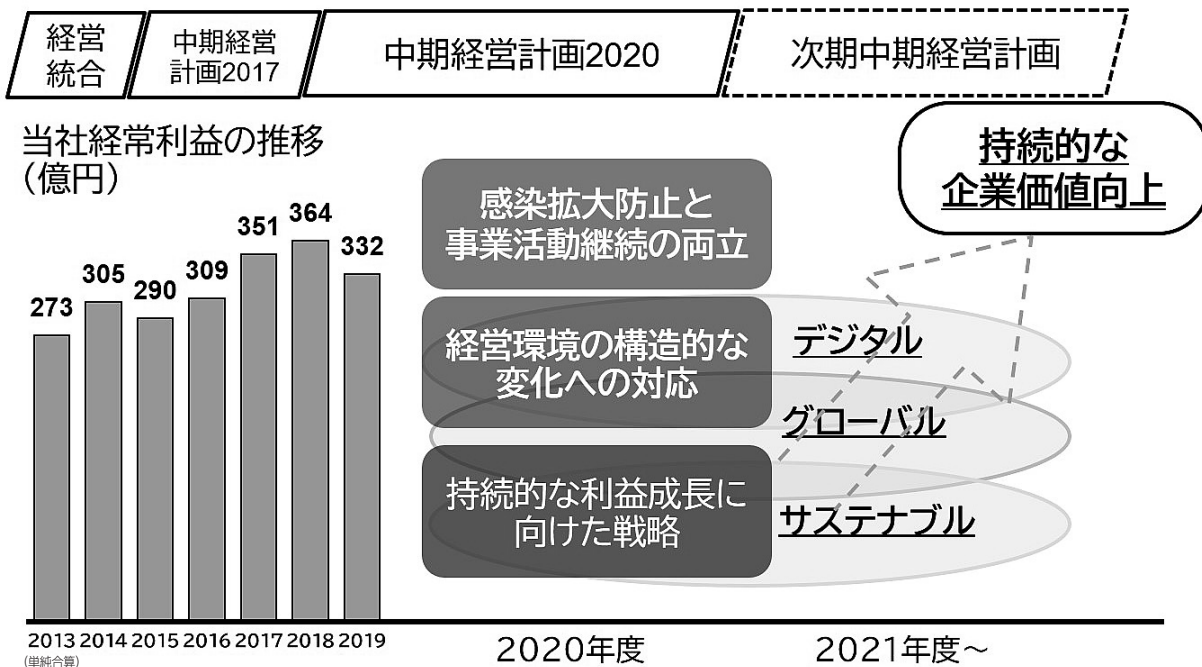
上記のような経営環境の構造的な変化及び新型コロナウイルス感染症に伴う急激な経済活動の縮小等の影響に迅速かつ的確な対応を図るべく、当社は以下の施策に取り組んでまいります。

第一に、足元の新型コロナウイルス感染症関連対策につきましては、各種デジタルツールの活用による在宅勤務等により、新たな働き方を確立し、感染拡大防止と事業活動継続の両立に取り組むとともに、コスト圧縮をはじめとする収益対策や各種リスクマネジメントを徹底して実施してまいります。

第二に、当社グループが経営環境の構造的な変化に適応し、資金と人材の効率的な活用により安定した利益成長を実現していくために必須となる、事業基盤の強靱化と再構築に早急に取り組んでまいります。まず、事業の選択と集中を図るべく事業分野毎の投下資本収益率管理を徹底し、再編・統合・撤退を含めた事業構造対策を強力に推進してまいります。また、これまでの業務効率化の取組みを更に深化させ、社員の付加価値生産性の抜本的向上を実現する施策に全社を挙げて取り組んでまいります。

第三に、持続的な利益成長を実現する事業戦略の立案に取り組み、着実に実行してまいります。社会及び顧客ニーズの変化に対応する総合提案力をより深化させ、新商品・新技術の提供や調達・加工・物流機能の更なる一貫最適化、及び事業シナジー効果を期待できるアライアンスやM&A等により、国内外でのバリューチェーン・サプライチェーンの更なる拡大・強化を図ってまいります。事業戦略立案・実行に際しては、「デジタル」「グローバル」「サステナブル」を全社共通の基幹課題と位置づけ、経営環境の構造的な変化を先取りした諸施策の具体化に取り組んでまいります。デジタル対策につきましては、ICTツールを活用した国内外のトレーディング業務のDX対策を検討・推進してまいります。グローバル対策につきましては、アジア及び米州を中心に現地での需要捕捉を目的とした世界的な調達・加工・物流ネットワークの構築に取り組んでまいります。また、SDGsが掲げる諸課題に対し積極的に取り組むとともに、当社の事業活動を通じたサステナビリティへの取組みを加速してまいります。

当社グループは、以上の施策を滞りなく実行・推進することで、持続的な企業価値向上を実現すべく、全社一丸となって取り組んでまいります。



3. 資金調達の状況

当社は、当連結会計年度において、以下のとおり社債を発行し、総額で200億円の資金調達を行いました。

発行銘柄	発行日	発行価額
第5回無担保社債	2019年4月17日	100億円
第6回無担保社債	2019年4月17日	100億円

4. 企業集団の設備投資の状況

当期に実施した設備投資の総額は80億円であり、その主なものは次のとおりであります。

会社名	設備の内容	設備投資金額
NSPS Metals, LLC.	本社工場 建屋及び製造設備	20億円

5. 企業集団の財産及び損益の状況

区分	第40期 (2017年3月期)	第41期 (2018年3月期)	第42期 (2019年3月期)	第43期(当期) (2020年3月期)
売上高 (百万円)	1,841,353	2,062,316	2,550,612	2,480,256
経常利益 (百万円)	30,915	35,188	36,427	33,244
親会社株主に帰属する 当期純利益 (百万円)	18,238	21,726	23,249	20,708
1株当たり当期純利益 (円)	589.96	702.86	720.68	641.97
総資産 (百万円)	673,078	776,395	960,173	857,744
純資産 (百万円)	206,187	227,968	249,356	254,877

- (注) 1. 1株当たり当期純利益は、当社の期中平均の発行済株式数から自己株式数を控除した株式数により算出しております。
2. 「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 2018年2月16日)等を第42期(2019年3月期)の期首から適用しており、第41期(2018年3月期)に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を遡って適用した後の指標等となっております。
3. 当社は、第42期(2019年3月期)において、三井物産グループから鉄鋼事業の一部を譲り受けております。

6. 企業集団の主要な事業内容

当社グループは、国内及び海外において鉄鋼、産機・インフラ、繊維、食糧その他の商品の販売及び輸出入業を主な事業としております。

セグメント	主 要 商 品
鉄 鋼	鋼板（熱延鋼板、冷延鋼板、表面処理鋼板、厚板、電磁鋼板、ブリキ 等） 鋼管（継目無鋼管、溶接鋼管、大径鋼管、鋼管杭、継手 等） 条鋼（軌条、形鋼、H形鋼、軽量H形鋼、鉄筋用棒鋼 等） 棒線・特殊鋼（棒鋼・線材、線材二・三次製品、溶材、特殊鋼 等） 建材（鋼矢板、土木建材、建築建材 等） その他の鋼材・鉄鋼製品、ステンレス、チタン 原燃料（鉄鉱石、石炭、コークス、銑鉄、鋼屑、還元鉄、合金鉄、 高炉スラグ、重油、石油製品、LPG 等） 機材（製鉄機械、工作機械、金属加工機械、機械部品、 エネルギー関連機械、建設機械、一般産業機械、ロール 等）
産機・インフラ	マテリアル事業（アルミ製品、伸銅品、メタルシリコン、マグネシウム、 炭素繊維 等） 産業機械事業（工作機械、一般産業機械、鉄道車両品、鉄道機材 等） 自動車部品事業（鋳鍛鋼部品、精密加工部品、燃料タンク、シート部品 等） インフラ事業（工業団地運営・販売、電力事業 等）
織 維	メンズ・レディースのファッション衣料 学生服・ユニフォーム・スポーツ衣料・インナーウェア等の機能衣料 寝装・インテリア等のホームファッション製品、ファッション雑貨
食 糧	ビーフ、ポーク、チキン等の畜産品及びそれらの加工品 エビ、カニ等の水産品及びそれらの加工品 農産品及びそれらの加工品

7. 企業集団の主要な拠点等

(1) 当社

本社（東京都）、大阪支社、名古屋支店、九州支店（福岡市）

(2) 主要な子会社

主要な子会社の営業拠点等（本店所在地）は以下のとおりであります。

NST日本鉄板株式会社（東京）、NST三鋼販株式会社（東京）、
NSMコイルセンター株式会社（東京）、NSTコイルセンター株式会社（大阪）、
イゲタサンライズパイプ株式会社（大阪）、日鉄物産システム建築株式会社（東京）、
日協食品株式会社（東京）、信栄機鋼株式会社（大阪）、NS建材販売株式会社（東京）、
上海日鉄物産汽车配件有限公司（中国）、
NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.（米国）、
日鉄物産(中国)有限公司（中国）、
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.（泰国）、
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.（泰国）

8. 企業集団の従業員の状況

(1) 企業集団の従業員数

セグメントの名称	従業員数
鉄鋼	4,347名
産機・インフラ	989名
繊維	1,290名
食糧	164名
その他	46名
全社（共通）	1,135名
合 計	7,971名

（注）従業員数は、就業人員数であります。

(2) 当社の従業員数

従業員数	前事業年度比増減	平均年齢	平均勤続年数
1,861名	153名増	43.1歳	13.5年

（注）従業員数は、就業人員数であり、国内及び海外出向者295名を含めた従業員数は2,156名であります。

9. 重要な親会社及び子会社の状況

(1) 親会社の状況

該当事項はありません。

(2) 重要な子会社の状況

会 社 名	資 本 金	持株比率	主要な事業内容
	百万円	%	
N S T 日 本 鉄 板 株 式 会 社	1,300	66.00	鉄鋼製品、建材の加工・販売
N S T 三 鋼 販 株 式 会 社	678	100.00	鉄鋼製品の販売
N S M コイルセンター株式会社	400	76.36	鋼板の剪断加工・販売
N S T コイルセンター株式会社	301	90.00	鋼板の剪断加工・販売
イゲタサンライズパイプ株式会社	270	100.00	鋼管及びバルブ・継手の加工・販売
日鉄物産システム建築株式会社	200	50.00	システム建築の設計・施工
日 協 食 品 株 式 会 社	110	100.00	食肉及び加工品の販売
信 栄 機 鋼 株 式 会 社	100	100.00	ステンレス鋼板等の加工・販売
N S 建 材 販 売 株 式 会 社	50	52.94	建築、土木商品等の販売及び施工
上海日鉄物産汽车配件有限公司	USD16,000千	100.00	鋼材の加工・販売
NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.	USD10,300千	100.00	輸出入及び卸売業
日鉄物産(中国)有限公司	USD7,700千	100.00	輸出入及び卸売業
NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO., LTD.	THB400,000千	100.00	輸出入及び卸売業
Bangkok Eastern Coil Center Co., Ltd.	THB390,868千	65.00	鋼板の剪断加工・販売

10. 企業集団の主要な借入先及び借入額

借 入 先	借 入 残 高
	百万円
株 式 会 社 三 井 住 友 銀 行	36,727
株 式 会 社 三 菱 U F J 銀 行	30,063
株 式 会 社 み ず ほ 銀 行	23,980
三 井 住 友 信 託 銀 行 株 式 会 社	15,843

11. 剰余金の配当等の決定に関する方針

当社は、株主の皆様に対する利益還元を経営の最重要課題の一つと考え、財務体質の改善を図りつつ、連結配当性向30%以上を目安に業績に応じた配当を行うことを基本方針といたしております。

II. 株式に関する事項 (2020年3月31日現在)

1. 発行可能株式総数 50,000,000株
2. 発行済株式の総数 32,307,800株 (うち自己株式47,112株)
3. 株主数 13,012名
4. 大株主

株 主 名	持 株 数	持 株 比 率
	千株	%
日 本 製 鉄 株 式 会 社	11,141	34.54
三 井 物 産 株 式 会 社	6,428	19.93
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口)	1,614	5.00
日本マスタートラスト信託銀行株式会社 (信託口)	1,313	4.07
日 鉄 物 産 従 業 員 持 株 会	427	1.32
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口9)	399	1.24
DFA INTL SMALL CAP VALUE PORTFOLIO	349	1.08
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (信託口5)	284	0.88
JP MORGAN CHASE BANK 385151	262	0.81
日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社 (三井住友信託銀行再信託分・新日本電工株式会社退職給付信託口)	216	0.67

(注) 持株比率は、自己株式(47,112株)を控除して計算しております。

Ⅲ. 会社役員に関する事項

1. 取締役及び監査役の氏名等

地 位	氏 名	担当及び重要な兼職の状況
代表取締役社長	佐 伯 康 光	
取 締 役	宮 本 常 夫	鉄鋼事業本部、産機・インフラ事業本部を統括
取 締 役	竹 内 豊	繊維事業本部、食糧事業本部を統括 総務・広報、経営企画、経理、営業会計、資金、法務、審査、内部統制、ICT推進を管掌
取 締 役	野 村 有 一	鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、自動車企画、海外サービスセンター事業推進、鉄鋼貿易物流、技術・安全統括、貿易営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）、鉄鋼事業の海外を管掌 ロシアCISの鋼材、大阪支社、名古屋支店、九州支店の貿易営業に関する事項につき協力
取 締 役	中 村 英 一	繊維事業本部を管掌
取 締 役	杉 口 安 弘	産機・インフラ事業本部を管掌
取 締 役	富 岡 靖 之	食糧事業本部を管掌
取 締 役	嶋 田 俊 治	大阪支社を管掌<大阪支社長> 併せて名古屋支店、九州支店を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括、鉄構営業に関する事項につき協力
取 締 役	遠 近 政 則	国内営業（大阪支社、名古屋支店、九州支店を除く）を管掌 鉄鋼企画、海外鉄鋼企画、技術・安全統括、大阪支社鉄源営業に関する事項につき協力
取 締 役	小 倉 良 弘	（ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社（現、芝浦機械株式会社） 社外取締役（監査等委員））
取 締 役	木 下 啓 史 郎	
取 締 役	井 上 龍 子	（渥美坂井法律事務所・外国法共同事業 弁護士） （中央労働委員会 使用者委員）
常任監査役(常勤)	前 田 真 吾	
監 査 役(常勤)	南 谷 忠 義	
監 査 役	杉 本 茂 次	（杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士） （株式会社イオンファンタジー 社外監査役）
監 査 役	津 加 宏	（日本製鉄株式会社 執行役員） （山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役）

- (注) 1. 監査役 新屋敷信幸及び右田彰雄の両氏は、2019年6月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって辞任いたしました。
2. 取締役 小倉良弘、木下啓史郎及び井上龍子の各氏は、会社法第2条第15号に定める社外取締役であります。
3. 監査役 杉本茂次及び津加宏の両氏は、会社法第2条第16号に定める社外監査役であります。
4. 小倉良弘、木下啓史郎、井上龍子及び杉本茂次の各氏は、株式会社東京証券取引所が指定を義務付ける一般株主と利益相反が生じるおそれのない独立役員であります。
5. 監査役 杉本茂次氏は公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知見を有するものであります。

2. 役員の報酬等の総額

区 分	人 数	報酬等の額	摘 要
取 締 役	15名	425百万円	(うち社外取締役 3名 28百万円)
監 査 役	6名	51百万円	(うち社外監査役 4名 13百万円)
計	21名	477百万円	(うち社外役員 7名 42百万円)

- (注) 1. 上記には2019年6月27日開催の第42回定時株主総会終結の時をもって退任した取締役3名及び監査役2名を含めております。
2. 当事業年度末日現在の取締役は12名、監査役は4名であります。
3. 役員の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針に係る事項
 当社は取締役の報酬等の額又はその算定方法の決定に関する方針について、取締役会において「取締役報酬等の額の決定に関する方針」を定めております。
 各取締役の報酬は、現金による月例報酬のみで構成し、当社グループの持続的な成長と企業価値の向上のためのインセンティブも付与すべく業績連動型としております。
 具体的には、求められる能力及び責任に見合った水準を勘案して役位別に基準額を定め、これを当社の連結当期損益（連結経常利益及び親会社株主に帰属する当期純利益）及び事業本部別連結損益の前年度実績に応じて、年度計画及び中期経営計画との関係も勘案し、一定の範囲で変動させ、株主総会で承認を得た限度額の範囲内で、各取締役に係る報酬額を「人事・報酬委員会」での意見交換を経たうえで、取締役会にて決定することとしております。
 なお、業務執行から独立した立場にある社外取締役は、その役割と独立性の観点から、固定報酬としております。
 また、監査役の報酬は、業務執行から独立した職務の内容を勘案した固定月例報酬として、株主総会で承認を得た範囲内で、監査役の協議により決定することとしております。

3. 責任限定契約の内容の概要

当社は、取締役（業務執行取締役等であるものを除く。）及び各監査役との間で、会社法第427条第1項並びに定款第27条第2項及び第38条第2項の規定により、同法第423条第1項の責任を同法第425条第1項に定める最低責任限度額を限度とする旨の契約を締結しております。

4. 社外役員に関する事項

(1) 重要な兼職先と当社との関係

区 分	氏 名	重要な兼職先	重要な兼職先と当社との関係
社外取締役	小 倉 良 弘	ひびき法律事務所 弁護士 東芝機械株式会社 (現、芝浦機械株式会社) 社外取締役(監査等委員)	ひびき法律事務所と当社との関係で記載すべき事項はありません。 当社は東芝機械株式会社と取引がございますが、当社の売上原価に占める同社との取引額は0.1%未満であります。
社外取締役	井 上 龍 子	渥美坂井法律事務所・ 外国法共同事業 弁護士 中央労働委員会 使用者委員	渥美坂井法律事務所・外国法共同事業及び中央労働委員会と当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	杉 本 茂 次	杉本茂次公認会計士事務所 公認会計士 株式会社イオンファンタジー 社外監査役	杉本茂次公認会計士事務所及び株式会社イオンファンタジーと当社との関係で記載すべき事項はありません。
社外監査役	津 加 宏	日本製鉄株式会社 執行役員 山陽特殊製鋼株式会社 社外取締役	日本製鉄株式会社は当社の主要取引先であり、当社の大株主(第一位)という関係にあります。 当社は山陽特殊製鋼株式会社と取引がございますが、当社の売上高に占める同社との販売取引額は0.1%未満であり、当社の売上原価に占める同社との取引額は0.1%未満であります。

(2) 主な活動状況

区 分	氏 名	主 な 活 動 状 況
社外取締役	小 倉 良 弘	当事業年度における取締役会16回の全てに出席し、弁護士としての長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	木 下 啓 史 郎	当事業年度における取締役会16回の全てに出席し、金融機関での長年の経験及び上場会社での経歴を通じて培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外取締役	井 上 龍 子	就任以後に開催された当事業年度における取締役会11回の全てに出席し、農林水産省での長年の経歴及び弁護士として培った知識・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	杉 本 茂 次	当事業年度における取締役会16回の全てに出席し、また、監査役会15回の全てに出席し、公認会計士としての職務を通じて培った財務・会計に関する専門的知見・経験等に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。
社外監査役	津 加 宏	就任以後に開催された当事業年度における取締役会11回のうち、10回に出席し、また、監査役会11回のうち10回に出席し、鉄鋼業界における長年の経験と幅広い見識に基づき議案審議等に必要な発言を適宜行っております。

IV. 会計監査人に関する事項

1. 当社の会計監査人の名称 有限責任監査法人 トーマツ
2. 当事業年度に係る会計監査人としての報酬等
 - (1) 報酬等の額 110百万円
(注) 当社と会計監査人との間の監査契約において、「会社法」に基づく監査と「金融商品取引法」に基づく監査の監査報酬の額を区分しておらず、実質的にも区分できないため、上記の金額にはこれらの合計額を記載しております。
 - (2) 監査役会が同意した理由
当社監査役会は、取締役、社内関係部署及び会計監査人からの必要な資料の入手や報告を踏まえ、会計監査人の監査計画の内容、従前の事業年度における職務執行状況や報酬見積りの算出根拠等を検討した結果、会計監査人の報酬等につき、会社法第399条第1項の同意を行っております。
3. 当社及び当社子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額 127百万円
(注) 1. 当社の重要な子会社のうち、NST日本鉄板株式会社、NIPPON STEEL TRADING AMERICAS, INC.、Bangkok Eastern Coil Center Co.,Ltd.、NIPPON STEEL TRADING (THAILAND) CO.,LTD.、日鉄物産（中国）有限公司、上海日鉄物産汽车配件有限公司は、当社の会計監査人以外の公認会計士又は監査法人（外国におけるこれらの資格に相当する資格を有する者を含む。）の監査（会社法又は金融商品取引法（これらの法律に相当する外国の法令を含む。）の規定によるものに限る。）を受けております。
2. 当社は、会計監査人に対して、公認会計士法第2条第1項の業務以外の業務（非監査業務）として、社債発行に関し、監査人から引受事務幹事証券会社への書簡（コンフォートレター）作成等についての報酬を支払っております。
4. 会計監査人の解任又は不再任の決定の方針
当社は、会社法第340条に定める監査役会による会計監査人の解任のほか、会計監査人の職務遂行に関する公正さの確保が困難と認められる事情が判明し、当該会計監査人による監査の継続が不相当であると判断される場合には、監査役会が、会計監査人を解任又は不再任とし、新たな会計監査人を選任する議案を定め、株主総会に提出する方針としております。

~~~~~  
(注) 本事業報告中の記載数字は、金額・持株数については表示単位未満の端数を切り捨て、その他の数字については四捨五入しております。

## 連結貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>719,634</b> | <b>流動負債</b>    | <b>445,876</b> |
| 現金及び預金          | 26,017         | 支払手形及び買掛金      | 257,395        |
| 受取手形及び売掛金       | 555,871        | 短期借入金          | 103,942        |
| たな卸資産           | 123,261        | コマーシャル・ペーパー    | 50,000         |
| その他             | 15,573         | リース債務          | 922            |
| 貸倒引当金           | △ 1,088        | 未払法人税等         | 3,627          |
| <b>固定資産</b>     | <b>138,109</b> | 賞与引当金          | 4,534          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>56,780</b>  | 関係会社整理損失引当金    | 30             |
| 建物及び構築物         | 16,886         | その他            | 25,423         |
| 機械装置及び運搬具       | 12,606         | <b>固定負債</b>    | <b>156,990</b> |
| 工具、器具及び備品       | 1,648          | 社債             | 80,000         |
| 土地              | 21,425         | 長期借入金          | 66,235         |
| リース資産           | 2,153          | リース債務          | 1,267          |
| 建設仮勘定           | 2,059          | 繰延税金負債         | 745            |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>1,129</b>   | 役員退職慰労引当金      | 601            |
| のれん             | 408            | 退職給付に係る負債      | 3,674          |
| その他             | 721            | その他            | 4,466          |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>80,199</b>  | <b>負債合計</b>    | <b>602,867</b> |
| 投資有価証券          | 65,503         | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 長期貸付金           | 76             | <b>株主資本</b>    | <b>231,594</b> |
| 退職給付に係る資産       | 483            | 資本金            | 16,389         |
| 繰延税金資産          | 3,105          | 資本剰余金          | 54,689         |
| その他             | 14,049         | 利益剰余金          | 160,669        |
| 貸倒引当金           | △ 3,019        | 自己株式           | △ 153          |
| <b>資産合計</b>     | <b>857,744</b> | その他の包括利益累計額    | 4,845          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 2,168          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | △ 371          |
|                 |                | 為替換算調整勘定       | 3,989          |
|                 |                | 退職給付に係る調整累計額   | △ 940          |
|                 |                | 非支配株主持分        | 18,437         |
|                 |                | <b>純資産合計</b>   | <b>254,877</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>857,744</b> |

## 連結損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金     | 額         |
|-----------------|-------|-----------|
| 売上高             |       | 2,480,256 |
| 売上原価            |       | 2,338,742 |
| 売上総利益           |       | 141,514   |
| 販売費及び一般管理費      |       | 109,425   |
| 営業利益            |       | 32,088    |
| 営業外収益           |       |           |
| 受取利息            | 537   |           |
| 受取配当金           | 1,415 |           |
| 持分法による投資利益      | 2,786 |           |
| 仕入割引            | 499   |           |
| その他             | 1,525 | 6,764     |
| 営業外費用           |       |           |
| 支払利息            | 4,166 |           |
| その他             | 1,442 | 5,609     |
| 経常利益            |       | 33,244    |
| 特別利益            |       |           |
| 固定資産売却益         | 1,171 |           |
| 投資有価証券売却益       | 99    |           |
| 出資金売却益          | 8     | 1,279     |
| 特別損失            |       |           |
| 減損損失            | 795   |           |
| 投資有価証券売却損       | 130   |           |
| 投資有価証券評価損       | 1,870 | 2,796     |
| 税金等調整前当期純利益     |       | 31,727    |
| 法人税、住民税及び事業税    | 9,017 |           |
| 法人税等調整額         | 573   | 9,590     |
| 当期純利益           |       | 22,136    |
| 非支配株主に帰属する当期純利益 |       | 1,427     |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 |       | 20,708    |



## 貸借対照表

(2020年3月31日現在)

(単位：百万円)

| 科 目             | 金 額            | 科 目            | 金 額            |
|-----------------|----------------|----------------|----------------|
| <b>(資産の部)</b>   |                | <b>(負債の部)</b>  |                |
| <b>流動資産</b>     | <b>550,986</b> | <b>流動負債</b>    | <b>344,973</b> |
| 現金及び預金          | 7,679          | 支払手形           | 15,711         |
| 受取手形            | 27,465         | 電子記録債権         | 14,881         |
| 電子記録債権          | 60,065         | 買掛金            | 164,747        |
| 売掛金             | 359,108        | 短期借入金          | 63,596         |
| 商前払費用           | 58,067         | コマース・ペーパー      | 50,000         |
| その他当座金          | 434            | 未払金            | 355            |
| 貸倒引当金           | 39,981         | 未払費用           | 4,204          |
|                 | △ 1,815        | 未払法人税等         | 1,883          |
| <b>固定資産</b>     | <b>113,275</b> | 前受り            | 5,208          |
| <b>有形固定資産</b>   | <b>15,430</b>  | 前受り            | 21,538         |
| 建物              | 2,689          | 賞与引当金          | 34             |
| 構築物             | 136            | その他の引当金        | 2,723          |
| 機械及び装置          | 372            | その他            | 86             |
| 車両運搬具           | 2              | <b>固定負債</b>    | <b>149,069</b> |
| 工具、器具及び備品       | 180            | 社債             | 80,000         |
| 土地              | 12,048         | 長期借入金          | 65,976         |
| <b>無形固定資産</b>   | <b>68</b>      | 債務保証損失引当金      | 63             |
| のれん             | 66             | その他            | 3,030          |
| その他             | 1              | <b>負債合計</b>    | <b>494,042</b> |
| <b>投資その他の資産</b> | <b>97,776</b>  | <b>(純資産の部)</b> |                |
| 投資有価証券          | 28,657         | <b>株主資本</b>    | <b>166,658</b> |
| 関係会社株           | 50,949         | 資本金            | 16,389         |
| 出資              | 1,089          | 資本剰余金          | 66,543         |
| 関係会社出資金         | 8,373          | 資本準備金          | 12,804         |
| 長期貸付金           | 3,851          | その他資本剰余金       | 53,739         |
| 前払年金費用          | 750            | <b>利益剰余金</b>   | <b>83,873</b>  |
| 繰延税金資産          | 2,009          | その他利益剰余金       | 83,873         |
| その他             | 5,630          | 繰越利益剰余金        | 83,873         |
| 貸倒引当金           | △ 3,318        | <b>自己株式</b>    | <b>△ 148</b>   |
| 投資損失引当金         | △ 217          | 評価・換算差額等       | 3,561          |
|                 |                | その他有価証券評価差額金   | 3,917          |
|                 |                | 繰延ヘッジ損益        | △ 356          |
| <b>資産合計</b>     | <b>664,262</b> | <b>純資産合計</b>   | <b>170,219</b> |
|                 |                | <b>負債純資産合計</b> | <b>664,262</b> |

# 損益計算書

(自 2019年4月1日)  
(至 2020年3月31日)

(単位：百万円)

| 科 目            | 金     | 額         |
|----------------|-------|-----------|
| 売上高            |       | 2,037,389 |
| 売上原価           |       | 1,946,085 |
| 売上総利益          |       | 91,303    |
| 販売費及び一般管理費     |       | 72,371    |
| 営業利益           |       | 18,932    |
| 営業外収益          |       |           |
| 受取利息及び受取配当金    | 6,241 |           |
| 仕入割引           | 497   |           |
| その他の           | 428   | 7,167     |
| 営業外費用          |       |           |
| 支払利息           | 2,976 |           |
| その他の           | 518   | 3,494     |
| 経常利益           |       | 22,604    |
| 特別利益           |       |           |
| 投資有価証券売却益      | 20    |           |
| 関係会社株式売却益      | 105   |           |
| 出資金売却益         | 8     |           |
| 関係会社出資金売却益     | 19    |           |
| 関係会社整理損失引当金戻入額 | 119   |           |
| 投資損失引当金戻入額     | 46    | 318       |
| 特別損失           |       |           |
| 固定資産売却損        | 173   |           |
| 投資有価証券売却損      | 5     |           |
| 投資有価証券評価損      | 1,595 |           |
| 関係会社株式評価損      | 488   |           |
| 関係会社貸倒引当金繰入額   | 789   | 3,052     |
| 税引前当期純利益       |       | 19,871    |
| 法人税、住民税及び事業税   | 5,177 |           |
| 法人税等調整額        | 23    | 5,200     |
| 当期純利益          |       | 14,671    |

## 連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書（謄本）

### 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日鉄物産株式会社  
取締役会 御中

#### 有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久 世 浩 一 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 秋 山 謙 二 ㊟ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、日鉄物産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、日鉄物産株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「連結計算書類の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 連結計算書類に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

連結計算書類を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき連結計算書類を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 連結計算書類の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての連結計算書類に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又

は集計すると、連結計算書類の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 連結計算書類の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として連結計算書類を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において連結計算書類の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する連結計算書類の注記事項が適切でない場合は、連結計算書類に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 連結計算書類の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた連結計算書類の表示、構成及び内容、並びに連結計算書類が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。
- ・ 連結計算書類に対する意見を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する十分かつ適切な監査証拠を入手する。監査人は、連結計算書類の監査に関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査意見に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

# 会計監査人の監査報告書（謄本）

## 独立監査人の監査報告書

2020年5月13日

日鉄物産株式会社  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

東京事務所

|                    |                 |
|--------------------|-----------------|
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 磯 俣 克 平 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 久 世 浩 一 ㊟ |
| 指定有限責任社員<br>業務執行社員 | 公認会計士 秋 山 謙 二 ㊟ |

#### 監査意見

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、日鉄物産株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書（以下「計算書類等」という。）について監査を行った。

当監査法人は、上記の計算書類等が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類等に係る期間の財産及び損益の状況を、全ての重要な点において適正に表示しているものと認める。

#### 監査意見の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準における当監査法人の責任は、「計算書類等の監査における監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

#### 計算書類等に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類等を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類等を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

計算書類等を作成するに当たり、経営者は、継続企業の前提に基づき計算書類等を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

#### 計算書類等の監査における監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した監査に基づいて、全体としての計算書類等に不正又は誤謬による重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得て、監査報告書において独立の立場から計算書類等に対する意見を表明することにある。虚偽表示は、不正又は誤謬により発生する可能性があり、個別に又は集

計すると、計算書類等の利用者の意思決定に影響を与えると合理的に見込まれる場合に、重要性があると判断される。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に従って、監査の過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- ・ 不正又は誤謬による重要な虚偽表示リスクを識別し、評価する。また、重要な虚偽表示リスクに対応した監査手続を立案し、実施する。監査手続の選択及び適用は監査人の判断による。さらに、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手する。
- ・ 計算書類等の監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、監査人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、監査に関連する内部統制を検討する。
- ・ 経営者が採用した会計方針及びその適用方法の適切性、並びに経営者によって行われた会計上の見積りの合理性及び関連する注記事項の妥当性を評価する。
- ・ 経営者が継続企業を前提として計算書類等を作成することが適切であるかどうか、また、入手した監査証拠に基づき、継続企業の前提に重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められるかどうか結論付ける。継続企業の前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、監査報告書において計算書類等の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する計算書類等の注記事項が適切でない場合は、計算書類等に対して除外事項付意見を表明することが求められている。監査人の結論は、監査報告書日までに入手した監査証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。
- ・ 計算書類等の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠しているかどうかとともに、関連する注記事項を含めた計算書類等の表示、構成及び内容、並びに計算書類等が基礎となる取引や会計事象を適正に表示しているかどうかを評価する。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した監査の範囲とその実施時期、監査の実施過程で識別した内部統制の重要な不備を含む監査上の重要な発見事項、及び監査の基準で求められているその他の事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上



## 監査役会の監査報告書（謄本）

### 監 査 報 告 書

当監査役会は、2019年4月1日から2020年3月31日までの第43期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役が作成した監査報告に基づき、審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

#### 1. 監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

- (1) 監査役会は、監査の方針、監査方法等の監査計画を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
- (2) 各監査役は、監査役会が定めた監査の方針及び監査計画に従い、取締役、執行役員、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。
  - ① 取締役会及び経営会議等重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、本社及び主要な事業所において業務及び財産の状況を調査いたしました。また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。
  - ② 取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第1項及び第3項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。なお、財務報告に係る内部統制については、取締役及び有限責任監査法人トーマツから当該内部統制の評価及び監査の状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。
  - ③ 会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（2005年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

## 2. 監査の結果

### (1) 事業報告等の監査結果

- ① 事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。
- ② 取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令もしくは定款に違反する重大な事実はありません。
- ③ 内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、財務報告に係る内部統制を含め、指摘すべき事項はありません。

### (2) 計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

### (3) 連結計算書類の監査結果

会計監査人有限責任監査法人トーマツの監査の方法及び結果は相当であると認めます。

2020年5月14日

### 日鉄物産株式会社 監査役会

|           |           |
|-----------|-----------|
| 常任監査役(常勤) | 前 田 真 吾 ㊞ |
| 監 査 役(常勤) | 南 谷 忠 義 ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 杉 本 茂 次 ㊞ |
| 社 外 監 査 役 | 津 加 宏 ㊞   |

以 上



## 企業理念

1. 新たな社会的価値を持った製品、サービスを生み出す高い志を持った企業グループであり続けます。
2. 信用、信頼を大切にし、お客様と共に発展します。
3. 人を育て人を活かし、人を大切にする企業グループを創ります。

## 経営方針

1. 日本製鉄グループの中核商社として四事業分野の強化と拡充
2. グローバル戦略の加速
3. 複合専門商社としての総合力の発揮
4. コンプライアンスの徹底

<メモ欄>

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

---

# 株主総会会場ご案内図

会場 東京都中央区日本橋二丁目7番1号  
東京日本橋タワー 地下2階  
ベルサール東京日本橋



## 交通機関のご案内

- 地下鉄 銀座線、東西線、浅草線 日本橋駅 B 6 出口 (駅直結)  
半蔵門線 三越前駅 B 6 出口より徒歩約 3 分
- J R 東京駅八重洲北口より徒歩約 6 分

※本総会専用の駐車場は用意がございませんので、ご来場にあたりましては公共交通機関のご利用をお願い申し上げます。

本年より、当日ご出席の株主様へのお土産のご用意はございません。  
何卒ご理解いただきますようお願い申し上げます。



見やすく読みまちがえにくい  
ユニバーサルデザインフォント  
を採用しています。